

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

●意見

意見者	意見内容
大崎委員	・計画の中身は理解したが、予算、人員構成等の説明がなければ、意見を述べることは困難。
大西委員	・人は生まれやがて老いて、支援をする側から支援を受ける側になっていく。支援する側の人材不足が危惧されているが、長い人生の中で一度は支援する側になる(なれる)よう、若いうちからあるいは会社をリタイヤする前から理解を深めていただくことが、将来にわたって必要だと思うので、広報や研修などを継続的に実施していただきたい。
田辺委員	・議題2(高齢者支援計画2021について)に関する一般の方々への周知、広報等についても今後検討して欲しい。
村井委員	(低所得者分科会の開催について) ・パンデミックによる社会的影響を最も大きく受ける低所得者の現状調査や支援策の評価、課題などについて議論が必要。 また、倒産、失業、失職など、市民の経済的困難が広がる中で、対象者も広がっていると思われる。 ・この期、市民に広がっている石油製品の長期的高騰への不安について、国が特別交付税を打ち出し、北海道は1.5倍化し、高橋前知事(参議院議員)は国の制度の積極的活用を呼び掛ける新聞記事を掲載するなど、市民への支援が叫ばれている。 ・市民に行き届くためには、就労支援策だけでは不足ではないかと考えているため、分科会の開催をお願いしたい。 (高齢者支援計画2021について) ・高齢者にとって医療と介護は一体的に生活に関わるが、介護保険料の抑制措置のみならず、後期高齢者医療制度に関わる保険料抑制の検討が必要だと思う。
山口委員	(高齢者支援計画2021について) ・7つの施策の具現化には、身近な地域での「人と人のつながり」を築くことが重要と考える。高齢者のみならず、すべての市民が「将来的には自らも関わること」との認識を持ちつつ、地域や社会で支えていくとの計画への理解につながるような取り組みが必要と感じる。 ・例えば、町内会活動を通じた、多世代交流による高齢者の社会参加の促進と住民理解につながる取り組みなど。

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

●質問

1. 「札幌市成年後見制度利用促進基本計画」について

質問者	質問内容	回答
大崎委員	1. 書面開催では審議会とは呼べないと思う。コロナの状況でZoomですら開催しない理由について説明が必要。	1. 今年度の総会につきましては、当初は皆様にお集まりいただく予定で検討しておりましたが、国内においてオミクロン株の感染者が確認されるなど、今後、札幌市でも感染者が増加する可能性がある中で、委員の皆様のご職業も考えますと、対面による会議の開催は困難であると判断し、書面会議で開催することとさせていただきました。 Zoomなどによるオンライン会議の開催については、こちらの環境も整っていなかったことや、委員の皆様に、オンライン会議が可能かなどの調査もできていなかったため、オンライン会議での開催は断念いたしました。 次年度につきましては、委員の皆様にお集まりいただき対面形式で総会を開催させていただきたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、委員の皆様にオンライン会議の環境の有無等も確認させていただいた上で、オンライン会議での参加が難しい方のみにお集まりいただくなどし、感染リスクを分散した上で開催できないか、ということも検討しておりますので、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。
土肥委員	1. 成年後見制度は、本人の利益になるように運用されれば良いが、後見人により搾取を受ける可能性もあり、そのような不利益を受けることのないよう、担保する仕組みなどはあるのか。 2. 制度を広めるためには、元気なうちから将来は後見人制度で頼みたい	1. 家庭裁判所が必要と認める場合は、後見人が行う事務を監督する、後見監督人を選任することがございます。後見監督人は、後見人が行う事務の内容をチェックし、定期的に家庭裁判所に報告する役割を担っており、後見人による搾取等を防ぐ効果を持つと考えます。 また、一定程度以上の預貯金等がある場合、日常的な支払をするのに必要十分な金銭のみを成年後見人が管理し、通常使用しない金銭は信託銀行等に信託しておく後見制度支援信託（後見制度支援預貯金）があり、払い出しには家庭裁判所が発行する指示書の発行を受ける必要があるため、上記と同じく、後見人搾取等を防ぐ効果を持つと考えます。 2. ご本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめ

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

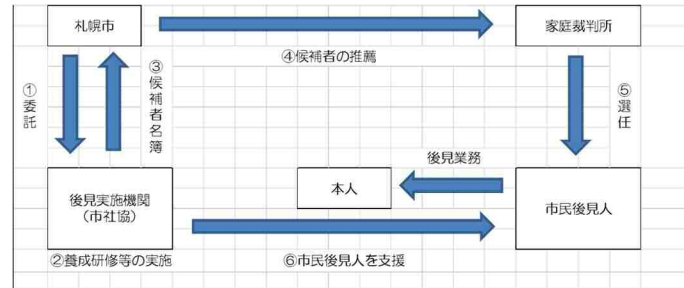
	<p>と思えるよう、安心であることの説明を付けてはどうか。</p>	<p>めご本人自らが選んだ方に、ご本人の代わりとして行ってもらいたいことを契約するといった、任意後見制度がございます。</p> <p>任意後見人制度の周知等といった、利用の促進につながる取組みについては、国の次期計画の内容を踏まえ検討していきます。</p>
林委員	<p>1. 基準年の数値がない中で、2023年の目標数値をどのように決めているのか。</p> <p>2. すべてが33%、3,000人、330件となっていて、3にこだわった数値となっているが、これには何か意味があるのか。</p>	<p>1. 新たに設定する目標であり過去の実績がないため、次のご質問に対する回答として設定根拠をお示しいたします。</p> <p>2. 市民認知度33%については、成年後見制度への関わりが高まってくる40歳以上の市民が全市の約2/3(66%)を占めており、計画期間中にそのうちの半数には認知していただきたいとして当該数値を設定しております。</p> <p>研修受講人数3,000人については、対象として想定する民生委員、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員及び相談支援員(概ね5,000名)のおおよそ6割程度には実施したいとして当該数値を設定しております。</p> <p>報酬助成件数330件については、報酬助成対象を拡大した他の政令市を参考として試算したのになります。</p>
八木橋委員	<p>1. 市長申立が増加傾向にある(資料2第2章2(6)との報告がある。申立が必要な人とらえる、保護課などへの働きかけは行っているのか。</p>	<p>1. 今後設置予定である中核機関に関する周知を各区保護課等へ通知する際に、成年後見制度や市長申立てに関しても併記する予定です。</p>
箭原委員	<p>1. 市民後見制度と成年後見制度の違いについて、わかりやすい図などはあるか。</p>	<p>1. 市民後見人は、親族や弁護士が後見人となる場合と同様に、家庭裁判所に選任され(成年後見制度に関する図の②)後見人の権利擁護を行っており、あくまで成年後見制度における後見人となる方の具体例の1つとなります。市民後見人の候補者は札幌市が養成・登録し、家庭裁判所からの市民後見人の推薦に関する依頼に応じ適任者を推薦します。</p>

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

成年後見制度に関する図



市民後見推進事業に関する図



(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

2. 「高齢者支援計画 2021」について

質問者	質問内容	回答
林委員	<p>1. 介護人材の不足は既に待ったなしの状況だが、日本の介護人材養成は大学レベルで見ると学生の集まらない最たる分野となっている。確かに潜在有資格者の活用は当たり前と思うが、民間の事業所は次第に外国人材で人手不足を埋めようと活発に動き始めている。外国人材確保の支援は盛り込まれているが、入口ではなくその後の外国人介護人材への研修や公正な働き方の支援等についてなど、様々な局面でも彼らについて言及すべきであると思うがいかがか。</p>	<p>1. 令和元年度に本市が介護サービス事業者に行った調査では、外国人介護人材の採用をしているのが全体の 1.7%、未採用事業者のなかで介護人介護人材に対し大いに関心があると回答したのが全体の 13%と、本市では外国人介護人材の採用についての機運が高まっていないと推察します。</p> <p>外国人介護人材受け入れや支援等に関する事業は北海道が地域医療介護総合確保基金を活用して行っているため、本市としては上記の状況を踏まえ、現段階においては外国人材を取り巻く情勢や基礎知識、活用可能な制度等を案内する研修事業を行い、状況の変化に応じて内容の見直しを検討してまいります。</p>
八木橋委員	<p>1. 施策 5 として業務効率化への AI、ICT 普及促進が新規としてあげられている。マイナンバーカードの活用や普及に向けての高齢者個人に対する相談支援は、「施策 2」のページで基本的な取り組みを示すことはできないか。</p>	<p>1. 次期計画策定に向けた参考とさせていただきます。</p> <p>なお、全市民向けの取組ではありますが、本市では、マイナンバーカードの申請機会の拡大・取得促進を目的として、市内の公共施設や商業施設等において申請受付を行う「札幌市マイナンバーカード出張申請受付」の取組を進めているところです。出張申請受付では、無料で、顔写真の撮影や申請書記載補助を行っているため、高齢者の方々をはじめ、あらゆる市民の方々にとって申請しやすいものとなっています。</p>

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

山口委員	1. 施策1にある高齢者が活躍できる地域づくりに関連し、地域の老人クラブ活動と連携した、健康や生きがいの向上へつながる取り組みなども模索してはいかがか。	1. 老人クラブは、それぞれが地域ごとに多種多様な活動を行っています。クラブ会員向けの活動のほか、ボランティア活動、友愛活動、会員以外にも参加を呼び掛けて実施する健康づくり活動など、地域の方々と連携し、健康や生きがいの向上に資する取組を行っています。今後も、引き続き、このような取組を支援していきたいと考えております。
------	--	---

(別紙) 令和3年度社会福祉審議会総会 各議題に対する意見・質問

3. 「札幌市障がい者福祉計画（第6期）」・「札幌市障がい児福祉計画（第2期）」について

質問者	質問内容	回答
大西委員	1. 概要の4章の表(P.2)に2023(2020 決見比)と記載されていますが、「決見比」は一般的な用語か。	1. ご指摘、ありがとうございます。「2020 決見比」ではなく「2020 見込比」の誤りです。
林委員	1. 計画 Plan の段階や実行 Do の段階で札幌市は障がいのある方に参画していただいているが、当事者主権の観点からは、アリバイ的な参画では時代遅れのように思う。どの程度の当事者が何%ほどこうした計画の策定に関わっているのか教えていただきたい。	1. 札幌市では、障害者基本法を根拠とする附属機関を設置し、障がい者施策に係る計画に必要な事項を調査審議しています。その委員構成は、札幌市障がい者施策推進審議会条例において、障がい当事者を始めとして、障がい者福祉に関する事業従事者・学識経験者・関係行政機関の者とする旨を定めております。 計画策定にあたっては、様々な障がい者の意見や実状を踏まえるため、当事者等へのアンケート調査や関連団体へのヒアリング等の実態調査を行ったほか、検討の各段階において市民意見の反映ができるよう、パブリックコメント等を2回実施するなど、当事者の意見聴取に努めてまいりました。 正確な割合をお示しすることはできませんが、ご指摘いただきましたとおり、障がい者のための施策を講ずるにあたっては、障がい者やその他関係者のご意見を聴き、その意見を尊重した当事者参画に、引き続き努めてまいります。